議題4

●食育関連事業一覧表

	事業名称	内　容	担当部署	
1	新世紀ちば健康プラン推進事業	「健康日本21」の千葉市計画である「新世紀ちば健康プラン」の普及啓発を図るため、ポスター、リーフレット等を配布するとともに、講演会や相談会を行う「市民健康づくり大会」を開催する他、各区の区民まつり等の場を活用し、周知を行う。	保健福祉局	健康企画課
2	離乳食教室事業	生後6～8か月児の保護者を対象に、乳児の咀嚼力を獲得するための発達に応じた調理形態及び食品の選択等について、管理栄養士が指導する。	保健福祉局	健康企画課
3	おとうさんの料理教室事業	60歳以上の男性を対象に、基本的な栄養知識や調理技術を学ぶための料理教室の実施する。	保健福祉局	健康企画課
4	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員を養成、教育し、それらによる親子料理教室や生活習慣病予防のための講習会等の地区組織活動を支援する。	保健福祉局	健康企画課
5	ヘルスサポーター21事業	中学生以上の市民を対象に、生活習慣病予防のための食生活や運動等に関する講習会を開催し、終了者を自ら健康づくりを実践する「ヘルスサポーター」として認定する。	保健福祉局	健康企画課
6	健康づくり応援店事業	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供、禁煙及び禁煙タイムに取り組めるよう支援する。	保健福祉局	健康企画課
7	食品衛生情報の提供事業	食品衛生法違反者等を市のホームページで公表する。	保健福祉局	生活衛生課
8	食の安全に関する講演会・意見交換会開催事業	食品事業者等を外部講師として招き、食の安全に関する講演会を実施した後、市民と食品等事業者の意見交換会を実施する。	保健福祉局	生活衛生課
9	母親及び父親学級事業	初妊婦及びその夫に対する保健師、栄養士、歯科衛生士等による講座を実施する。	保健福祉局	子育て支援課
10	小児肥満相談事業	3歳児健診からスクリーニングされた肥満度15%以上の児とその家族に対して相談を実施する。	保健福祉局	子育て支援課
11	乳幼児健診における栄養指導事業	4か月、1歳6か月及び3歳児健診において、管理栄養士が栄養指導、栄養相談を実施する。	保健福祉局	子育て支援課
12	保育所食育サイト運営事業	乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進するため、市ホームページで情報提供を行う。	保健福祉局	保育課
13	保育所職員研修事業	保育所における魅力ある効果的な食育の推進に向けて職員研修を実施する。	保健福祉局	保育課
14	保育所給食に係る体験活動・講座	食育年間計画・給食年間計画等に基づき入所児童を対象として実施する。 ・栽培活動（収穫体験） ・クッキング保育（調理体験） ・食材の展示・食情報の掲示・展示食コーナーの活用 ・食育教材を利用した講座	保健福祉局	保育課
15	保育所給食に係る食育講座等	年間計画に沿って対象者毎に実施する。 ・保護者 保護者説明会、保育参観、個人面談等で試食会、レシピ紹介、給食だより、食育講座等を実施 ・地域住民 地域活動参加者・保育所見学者を対象にレシピ紹介、試食会、食育講座等を実施 ・電話相談 子育て中の一般市民からの食に係る電話相談を実施	保健福祉局	保育課
16	市民産業まつり事業	市内産農産物への市民の理解を深めるため、中央卸売市場で農畜産物の展示・即売会等のイベントを開催する。	経済農政局	経済振興課 農政課 中央卸売市場管理課
17	いずみグリーンビレッジ事業	自然とのふれあいや体験農業を通した農業・農村文化の理解など、農業従事者と都市住民との幅広い交流の場を創出する。	経済農政局	グリーンビレッジ推進課
18	ふるさと農園	農林業に対する市民の理解を深め、都市住民と農業者とのふれあいの拠点施設として開設されている。	経済農政局	農政センター 農業振興課
19	米の消費拡大推進事業	米の消費拡大宣伝と「房総太巻き寿司」料理講習会や「おにぎり教室」を通じて、米の消費拡大を行う。	経済農政局	農政センター 農業振興課
20	環境保全型農業推進事業	土壌診断を普及して、農薬や化学肥料を削減した環境保全型農業を推進し、より安全で安心な農産物の学校給食等への利用を拡充する。	経済農政局	農政センター 営農指導課
21	地産地消推進事業	地産地消啓発活動及び市内農産物の表示化を実施する。	経済農政局	農政センター 営農指導課
22	小学生の農山村留学事業	現地校との交流・地域の家庭へのホームステイ・自然体験・登山・炭焼き・野菜の収穫・樹木の伐採、枝打ち等、地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫などの農作業を行ったり、その地域の郷土料理を作ったりしながら、食に関する理解の促進を図る。	教育委員会事務局	指導課
23	学校給食における地場産物の導入	市内産の農産物を学校給食に取り入れ、本市の農業や食文化等を児童生徒に知らせ、「ふるさと千葉」を愛する心を育てるとともに地域理解教育の一環とする。 ・農政センターやJA千葉みらい等と連携し、地場農産物の導入に取り組んでいる。 ・「市民の日（10月）」「給食週間（1月）」には小・中・特別支援学校において「特別メニュー」を実施している。 ・7月には、「スイカ（小・特別支援学校のみ）」、11月には「葉付きダイコン」、12月には「コマツナ」、5月・1月には「ニンジン」等導入している。	教育委員会事務局	保健体育課
24	学校給食における食に関する指導の充実	児童生徒の「生きる力」を育むため、学校給食を教育課程に位置づけ、生涯にわたって健康な生活ができるよう、年間指導計画に基づき、食に関する指導の充実に取り組む。 ・各教科（社会、理科、家庭科等）・特別活動（給食時間や学級活動等）における指導 ・個別的な指導（食物アレルギーや疾病等により個別の配慮が必要な児童生徒及び保護者に対する学校給食での対応についての指導） ・地域・保護者への指導（給食だより、給食試食会、招待給食等）	教育委員会事務局	保健体育課